

あしよる

広報

2014

NO. 729



- 新年のごあいさつ
- 町長とのふれあい懇談会
- 芽登小学校開校100周年記念式典



町長 安久津勝彦

新年あけましておめでとうございませす

町民の皆さまには、希望に満ちた輝かしい平成26年の新春を迎えられたことと、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は、幸いに大きな災害もなく比較的平穏な一年であり、町政全般においても、町民の皆さまをはじめ、各関係機関団体各位の温かいご支援の下、順調に推移することができましたことを心から深く感謝申し上げます。

昨年を顧みますと、国政においてはTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に参加し、関係各国との協議が行われております。TPPは北海道、十勝、そして、とりわけ本町の基幹産業である農業に深刻な影響を及ぼすことが予想されることから、TPP参加断固反対の立場を貫く考えであります。

町政におきましては、今年から足寄高校の1年生をカナダ・ウエタスキウイン市に派遣し、国際交流の推進と足寄高校の振興を図りました。1月には足寄中学校の新校舎が完成し町内の学校施設における耐震化率は100%となり、子どもたちが安心・安全に学校生活を送れるようになりました。3月

には町国民健康保険病院において人工透析棟が完成し、6月から本格的に開始いたしました。また「医療と介護・保健・福祉の連携システム」における在宅生活を支えるための拠点として、役場庁舎北側に高齢者等複合施設の整備を行っており、皆さまが安心して暮らせるまちづくりについて取り組んでおります。

消費税の増税、エネルギー政策の見直し等、自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されますが、今年が最終年度となる「第5次総合計画」を着実に推進し「住民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感して暮らせる、あたたかく快適なまち」の実現に向け、全力を傾注してまいりますので、町民の皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、町民の皆さまのご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



議長 吉田 敏男

新年のごあいさつ

町民の皆さま、新年あけましておめでとうございませす。

平成26年の年頭に当たり、町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまには、日ごろから議会に對しまして、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。昨秋の農産物作況はおおむね平年並みとなり、安堵したところですが、大きな問題に直面しています。

TPPは地域経済にとって、大きな不安となつております。畑作、酪農、畜産などの農業を基幹産業とする十勝・足寄町において、関税撤廃を原則とするTPPが締結されれば、農業のみならず関連産業に多大な損失を及ぼすことが予想され、地域そのものが立ち行かなくなる恐れがあることから、議会といたしましては、関係機関に意見書を提出し、協定締結交渉に参加しないことを求めてきたところです。

しかし、昨年7月の交渉会合から日本も参加し、交渉が進められています。交渉の行方を注視し、地域を守る活動を行わなければなりません。明るい話題としては、町が重点施策

として進めている医療と介護・保健・福祉の連携システムの拠点施設である地域支え合いセンターが本年4月に開設される予定となっており、課題となっている高齢者福祉が一歩前進します。さて、アベノミクスで一時は景況感の改善が伝えられていましたが、まだまだ地方は景気の低迷、過疎化の進行など厳しい現状にあります。今こそ町民の知恵を結集し、更なる本町発展のため、希望の持てる町政の実現を進めていかなければなりません。

足寄町議会は、執行機関とともに、地域住民の代表として、町行政を取り巻くさまざまな課題の克服のため、より一層の努力を傾注してまいりる所存であります。

本年が、町民の皆さま方に、明るい未来と希望に満ちた一年でありますことを祈念し、新年のごあいさつといたします。



皆さんの声を行政運営に... 町長とのふれあい懇談会

町民と町長との直接対話の場「町長とのふれあい懇談会」を10月1日から4日にかけて、町内4会場で開催しました。町民の皆さんの声をお聴きし、行政運営に反映させること、また情報を共有し、協働のまちづくりを推進することを目的としています。

自主防災組織の設立について

2年前に起こった東日本大震災では多くの尊い命が失われました。このよう大きな災害では、役場や消防署の職員が救助に行きたくても、現場に駆け付けられることができません。そんな状況の中、自分たちの命は自分で守るという「自助」や避難所生活も含めて隣近所が助け合う「共助」の重要性が明らかになりました。

本町にも、自治会組織がありますが、大規模災害が起きたときにどうするかあらためて考える必要があります。被害を最小限に抑えるために、自分たちの地域は自分たちで守るという意識の下、ぜひとも自主防災組織を設立していただければと思います。

自主防災組織とは...

平常時には安全で住みやすい地域づくり、災害時には地域の減災対策を担うコミュニティの核となる住民組織。

自主防災組織の活動例

- ① 日常的な活動》
 - ① 防災知識の広報・啓発
 - ② 地域の災害危険箇所等の把握
 - ③ 防災訓練 など
- 《災害時の活動》
 - ① 災害情報の収集・伝達
 - ② 出火防止、初期消火
 - ③ 救出・救護、避難誘導 など

自主防災組織についての問い合わせは

役場 ☎25-12141
総務課企画調整担当内線314
住民課住民生活担当内線223

自主防災組織に関する意見交換

質問…自主防災組織は、単位自治会と連合自治会のどちらで構成するのが良いですか。

規模の問題があるので、一概にどちらが良いとは言えませんが、少ない戸数からなる自治会については避難所に集まる地域全体で考えるのも一案です。自治会の規模や環境も異なっているため、それぞれの地域の実情に合わせて組織していただければと思います。

質問…自主防災組織をつくる上で、何から始めたらいいのでしょうか。

最も大切なのは地域の方々それぞれが防災意識を高めること。まずは自治会役員の方々が学習会や研修会で防災意識を持っていただき、その後地域住民の方々とのコミュニケーションを通し助け合い意識を高め、自主防災組織づくりにつなげていただければと思います。なお、防災意識を高める手法の一つに、地図を使った訓練(DIG…災害図上訓練)もあります。DIGや自主防災組織について分からないことなどがあれば、気軽に役場担当までご連絡ください。

質問…防災といっても漠然としているため、災害に対するイメージが湧きにくいと感じます。想定される地域別の災害について具体的に示してもらえれば、自主防災組織の結成につながるのではないのでしょうか。

本町で想定される災害は、地震や水害のほか、雌阿寒岳の噴火による被害なども考慮しなくてはなりません。ご指摘の地域別に想定される災害については、平成24年に作成し、各戸に配布しました『足寄町防災ガイドマップ』をご覧ください。『参考』を参考に、ご家庭や自治会で防災対策を行っていただければと思います。

足寄町防災ガイドマップ



質問…私の住む自治会では、毎年防災訓練を実施していますが、役員の中に消防署、役場に勤めている人がいます。大きな災害が起こった場合、災害対策本部に詰めてしまうため、今後はそのような場合も想定して防災訓練をしなければいけないと感じました。

総合計画とは、将来私たちの「足寄町」をどのような「まち」にしていけるのか、またそのためにどんなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたものです。総合計画は、福祉や都市計画、生涯学習といった足寄町の全ての計画の基本となるものであり、将来に向けた『まちづくりのための道しるべ』となるものです。

本町では、昭和43年に策定した第1次総合計画以降、計画に沿ってまちづくりを進めてきました。

現行の第5次総合計画は「緑輝く大地に人のやさしさがあふれるまち」を理念とし、平成26年度が計画最終年となります。

現在、町では新しい総合計画(第6次・平成27年度～36年度)を策定する準備を進めています。総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成するためには、町民の皆さんの主体的な活動や協力が不可欠だと考えています。町民の皆さんと一緒に「将来のまちのあるべき姿」を思い描き、その実現に向けて共に歩んでいけるよう、今後アンケートや意見交換会などを予定しています。

総合計画策定に関する意見交換

質問…現総合計画の結果は、どうだったのですか。

総合計画は10年間という長期にわたる計画。計画当初は地方交付税の削減等もありましたが、おおむね計画どおりに達成できたと思います。

質問…過去の総合計画は、人口増や農業所得の増加などを想定し作られており、現実的ではないと言えるのではないのでしょうか。また、計画に対する反省や総括をしっかりと行っていたらいい。

ご指摘の通り、かつての総合計画は人口の増加を前提として作られていました。しかし、今後はTPPなどの外部要因等も考慮し、現実に見合った計画としていきます。



まちづくりに関する意見交換

質問…高齢者が増える中で、まだまだ高齢者向けの施設が足りないと思います。町として、どう対応していくのでしょうか。

本町の高齢化率(人口に対する65歳以上の高齢者の割合)は35%。ご意見いただいた福祉施設の不足については、現在、町では医療と介護・保健・福祉の連携システムの構築を進めており、町民の皆さんが病気や高齢になっても住み慣れた自宅で暮らしていけることを目指しています。

質問…町内にはまだ携帯電話が通じない地域があります。いつになったら解消されるのでしょうか。

携帯電話のアンテナ設置は、携帯事業者が行っています。町では不感エリアの解消に向け携帯事業者に、アンテナ設置を要請していますが採算等の理由から設置されていません。町では今後も不感エリアの解消に向け、要請を続けていきます。

新聞やテレビでふるさと納税について取り上げられています。足寄町はどのような状況ですか。また、ふるさと納税をされた方に町の特産品を贈ることなどは考えているのでしょうか。



ふるさと納税(ふるさと足寄応援寄附金)については、町のホームページやふるさと会においてPRを図っており、昨年は6件、173万円の寄附をいただきました。なお、特産品を贈ることで、本町のPRにつながる面もあるため、今後実施可能かどうか検討してまいります。

第6次総合計画の策定について

総合計画とは、将来私たちの「足寄町」をどのような「まち」にしていけるのか、またそのためにどんなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたものです。総合計画は、福祉や都市計画、生涯学習といった足寄町の全ての計画の基本となるものであり、将来に向けた『まちづくりのための道しるべ』となるものです。

本町では、昭和43年に策定した第1次総合計画以降、計画に沿ってまちづくりを進めてきました。

現行の第5次総合計画は「緑輝く大地に人のやさしさがあふれるまち」を理念とし、平成26年度が計画最終年となります。

現在、町では新しい総合計画(第6次・平成27年度～36年度)を策定する準備を進めています。総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成するためには、町民の皆さんの主体的な活動や協力が不可欠だと考えています。町民の皆さんと一緒に「将来のまちのあるべき姿」を思い描き、その実現に向けて共に歩んでいけるよう、今後アンケートや意見交換会などを予定しています。

質問…9月に試験運行されたコミュニティバスは、どの位の利用があったのでしょうか。高齢者からは「乗車の仕方が分からない」「配付された時刻表が見にくい」などの意見が上がっていました。また、他町では運行ルート上であればどこでも乗降できる仕組みで行われているとのことなので、次回2月に運行するときに検討してはどうですか。

コミュニティバスの利用実績ですが、9月の1カ月間で延べ360人、1日平均12人の利用がありました。皆さんからいただいたご意見や利用実績、アンケート結果などを踏まえ、次回2月の試験運行では、より利用しやすいものとなるよう検討します。



写真をご希望の方は広報広聴担当まで



11.16 子どもたちでにぎわう

町内2カ所の児童館による「児童館まつり」が町民センターで開かれ、幼児から小学生まで約100人の子どもたちがくじ引きや工作などを楽しみました。会場では子どもたちが綿あめやかき氷を食べたり、ゲームに熱中したりする姿が見られ、どのブースも多くの子どもたちでにぎわいを見せました。



11.17 歌声に酔いしれて

足寄町カラオケ同好会（大須賀白会長）主催による、第35回歳末助け合いカラオケチャリティーショーが町民センターで開催され、約350人の観客が訪れました。同会会員によるカラオケなどが披露され、観客から盛大な拍手が送られました。なお、収益金の一部は足寄町社会福祉協議会に寄附されました。



11.24 女性のつどい

第34回足寄町女性のつどいが町民センターで開かれ、300人が参加。本町出身で資生堂ビューティートップスペシャリストの岡元美也子氏による基調講演などが行われました。女性2人をモデルに岡元氏自ら行ったメイクアップの実演では、美しく変身したモデルに会場から大きな拍手が送られていました。



（前列左から）佐々木さん、管野さん

11.25 税について考える

税について関心を持ち正しい理解を深める、中学生の「税についての作文」の表彰式が足寄中学校（廣瀬正幸校長）で行われ、入賞した3年生2人に表彰状が手渡されました。

【入賞者】

管野菜奈さん（北海道納税貯蓄組合連合会会長賞）
佐々木舞さん（十勝池田税務署署長賞）



芽登尋常高等小学校（旧校舎）



現 芽登小学校

芽登小学校（松井敦子校長）の開校100周年記念式典が12月8日、同校体育館で行われ、在校生や卒業生、学校関係者ら約200人が出席しました。始めに行われた同校児童の伴奏による校歌斉唱では、出席者が共に歌い高らかな歌声を響かせていました。同校は、大正2年4月に第四本別小学校所属芽登特別教授場として開校し、統合、分校を繰り返しながら大正14年に芽登尋常高等小学校に名前を変更。昭和43年から54年にかけて、上芽登小学校、茂喜登牛小学校、旭丘小学校、喜登牛小学校を統合し現在の芽登小学校となり、これまで約1200人が卒業しています。

記念式典では、松井校長が「100年という歴史の中で、多数の卒業生を送り出してきました。その卒業生が、十勝全域、更には日本中で活躍しています。これは本当に頼もしい限りであり、本日はこのような式典を行うことができて本当に良かったです。児童が今まで元気に活動を行うことができたのは、ひとえに地域の皆さん

芽登小学校開校100周年記念式典

— 芽登小学校100年のあゆみ —

が本校の良き理解者としてご協力いただいたたまものであり、心よりお礼申し上げます」とあいさつしました。

また、安久津勝彦町長は祝辞の中で児童に向け「皆さんは心も体も健康で、思いやりのある人になってください。そして、この学校に誇りを持ち、先生や家族、芽登小学校を支えてくれる地域の皆さんに対し感謝の気持ちを常に持ちながら、勉強や運動に力いっぱい励んでください。先輩方が築いてきた貴重な『歴史』という宝を手にすることができるのも、芽登小学校で学ばれる皆さんにしかできないことです」と激励の言葉を述べました。

会場には、昭和59年に開校70周年を記念して埋設されたタイムカプセルが展示されていました。これは今年の11月に開封したもので、出席者は当時の新聞や記念誌、ビデオなどを眺めながら当時を懐かしんでいました。

また、その後行われた記念祝賀会で、おいしい料理を囲みながら旧友らと思い出話に花を咲かせました。



松井校長



タイムカプセル展示



安久津町長

12.3 記念切手を贈呈

足寄郵便局の森内洋昌局長と芽登郵便局の毛利敏広局長が町消防総合庁舎を訪れ、足寄消防団の國見将団長に特殊切手「消防団120年」（1シート、80円切手10枚）を贈呈しました。同切手は、明治27年に消防組織が発足してから来年で120年を迎えることを記念し、11月25日に販売されたものです。



(左から) 毛利局長、森内局長、國見団長

12.3 地域生活を支える

成年後見制度講演会があしよる銀河ホール21で行われ、約130人が聴講。東京大学政策ビジョン研修センターの東啓二氏が「地域生活を支える成年後見」と題し、制度の概要を解説しました。東氏は後見制度を学ぶことは「地域や家族、自分のため」と話し、市民後見人養成講座への参加を呼び掛けました。



12.6 地熱の可能性を探る

地熱開発シンポジウムがあしよる銀河ホール21で行われ、町内外から約60人が参加。講演やパネルディスカッションなどが行われ、参加者は地熱資源の可能性を学びました。基調講演を行った九州大学の江原幸雄名誉教授は「地域の資源である地熱について理解を深め、地熱ファンになろう」と熱く語りました。



12.8 足寄町をPR!

足寄町青年協議会（門野亮介会長）が足寄ウェタスキウィン公園にイルミネーションと今年リニューアルした看板を設置しました。同会は平成18年から毎年この時期にイルミネーションを設置しています。門野会長は「みんなでデザインや絵を工夫しました。多くの人の目に留まり、足寄をPRできれば」と話していました。



消費生活Q&A おしえて、石井ちゃん!



石井布美子消費生活相談員

第15回

最近、テレビや新聞などで目にすることの多い「食品表示」問題。皆さんは商品パッケージに書かれている表示を気にして購入されていますか。「食品表示」は、現在複数の法律で規定されており、商品を購入する際に商品の内容を正しく理解し、選択するための情報になります。今話題の「食品表示」について、2回に分けてご紹介します。

食品表示①…農産物

農産物は、JAS法により名称や原産地の表示義務が定められており、国産品・輸入品の区別がつくよう表示しなければなりません。また、表示は包装・容器の見やすい箇所か商品に近接した立札などに表示されています。

《まめ知識》
「新米」と表示できるのは…
そのお米が収穫された年の12月31日まで一般消費者向けの商品として容器包装された場合に限り「新米」と表示することができます。

食品表示②…畜産物

生産地や肉の種類を知ることができます。店頭で量り売りするものには、名称や原産地が表示され、パック詰めされたものには名称、原産地（輸入品の場合は「原産国」、内容量、消費賞味）期限、保存方法、加工者（販売者）の名称や住所が表示されます。

《まめ知識》

「和牛」と「国産牛」は違うの!?

和牛と表示できるのは次の6種類

- ①黒毛和種 ②褐毛和種
- ③日本短角種 ④無角和種
- ⑤品種間(①〜④)の交配による交雑種
- ⑥交配(⑤と①〜④)による交雑種

外国から輸入された牛でも日本国内で最も長く飼養すれば、どんな種類でも「国産牛」と表示が可能。

《まめ知識》
「地鶏」と表示できるのは?
地域固有の在来種（烏骨鶏、土佐地鶏、コーチンなど）の血を50%以上引いていて、出生の証明ができる素びなどであること、JAS規格（飼育期間が80日以上で自然に近い環境で飼育することなど）に準じて育てられた鶏の肉は「地鶏」と表示することができます。

食品表示③…水産物

パック詰めされたものでは、魚介類の種類や原産地、消費期限、保存方法、加工者（販売者）の情報のほか、解凍・養殖されたものか、生食用か加熱用かなどの情報が表示されています。パック詰めされていないものは、魚介類の獲れた場所、養殖・解凍についての情報を知ることができます。賞味期限や生食用かについては、店員に確認してください。

また国産の場合は、漁獲した水域名が記載されます。水域名の特定が困難な場合は、水揚げされた港か、港のある都道府県名が表示されています。輸入の場合は、原産国名が表示されています。

表示ラベルの例



《まめ知識》

同じ海で獲っても産地表示が違う!?

日本船が漁獲した水産物は、原則水域名を、外国船が漁獲し輸入されたものは、原産国名（水域名の併記が可能）が表示されます。

例・オホーツク海で獲られたタラバガニ

- 日本船が漁獲：タラバガニ
- オホーツク海
- ロシア船が漁獲：タラバガニ
- ロシア産

詳細 役場住民課住民生活担当

☎25-1214-1 内線222

ストップ！税の滞納

（町税等は納期内に納めましょう）

町税（道・町民税、固定資産税、軽自動車税）は、納税者の皆さんに福祉や教育、土木事業などの行政サービスを提供するために欠かせない自主財源であり、皆さんに公平な負担をいただいています。

また、国民健康保険税についても、適正な医療給付を行うため、町税と同じく加入者の皆さんに公平に負担していただくものです。

税金を納めないとななるの？

税金は前年の所得や財産の保有状況に応じて課税され、課税された方は定められた各納期限までに税金を納めなければなりません。

納期限までに納付されなかった方には督促状を送付します。督促状を送付した日から起算して10日以内に完納されなかった場合には、地方税法に従い給与や預貯金、生命保険、不動産など財産の差し押さえ等を執行することになります。

また、納期限までに納付されない税金については、法律で定められた割合で延滞金が加算されます。

納付できないときは、必ず相談を！

病気や災害、失業、事業の不振など、納付できない事情がある場合は、一刻も早くご相談ください。滞納を放置して差し押さえを受けることになると、あなたの経済的事情や社会的信用が大きな打撃を受けることになります。

また、消費者金融やクレジットカード会社の借金返済が重なり、納税できないという相談もお受けします。納税相談を通じて、多重債務から解放された方が何人もいらっしゃいます。税務職員には守秘義務がありますので、他人に債務のことを知られる心配はありません。借金の問題は必ず解決できますので、ぜひご相談ください。

詳細 役場住民課税務室収納担当

☎25-2141内線237

平成24年度課税分町税等収納状況

| 町税等種別 | 道町民税 | 固定資産税 | 軽自動車税 | 国民健康保険税 |
|-------|--------|--------|--------|---------|
| 収納率 | 99.23% | 99.82% | 99.22% | 97.10% |

滞納処分件数・金額実績

| 処分財産 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|------|------------------|------------------|------------------|
| 給与 | 3件 (174千円) | 4件 (158千円) | 0件 (0千円) |
| 預貯金 | 10件 (422千円) | 25件 (1,661千円) | 11件 (1,462千円) |
| 生命保険 | 6件 (779千円) | 7件 (451千円) | 0件 (0千円) |
| 不動産 | 2件 (3,060千円) | 4件 (3,160千円) | 0件 (0千円) |
| その他 | 52件 (3,185千円) | 50件 (2,156千円) | 52件 (1,082千円) |

事業者の皆さんへ

eLTAXによる地方税の電子申告等サービスがスタート！

町では、納税者の利便性向上を図るため、インターネットによる地方税の電子申告システム「eLTAX」を利用した地方税の電子申告・届け出サービスを開始しました。

eLTAXにより、従来は事業者の方が紙で提出していた給与支払報告書や法人町民税の申告などが、パソコンからインターネットを利用して手続きできるようになります。

【eLTAXとは】

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。

eLTAXは、地方公共団体で組織する「一般社団法人地方税電子化協議会」が運営主体となっています。

【eLTAXの特徴】

- ・自宅や会社などからインターネットを通じて手続きができます。
- ・複数の地方公共団体への申告が、一度にまとめて行えます。

【利用方法】

eLTAXの利用開始には、パソコン環境の用意、利用者IDや電子証明書の取得など、事前の準備や手続きが必要です。

詳しくは、eLTAXホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。

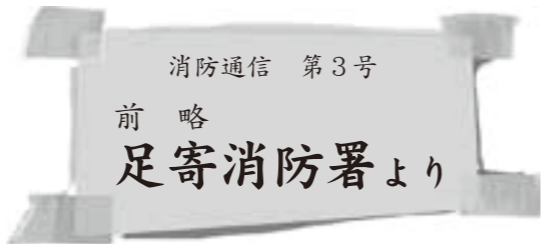
詳細 役場住民課税務室課税担当

☎25-2141内線231

eLTAXで利用可能な手続き

| 税目 | 電子申告・申請・届け出の種類 |
|-------------|---|
| 個人住民税 | 給与支払報告書 公的年金支払報告書 特別徴収にかかる給与所得者異動届出書 等 |
| 法人町民税 | 予定申告 中間申告 確定申告 修正申告 法人設立（設置）届出書 等 |
| 固定資産税（償却資産） | 償却資産申告 |

※個人の町・道民税の申告はできません。



今月は「AED」についてです。

◆AEDとは

AEDは、日本語で「自動体外式除細動器」と訳されます。ご存じの方も多

いと思いますが、心肺停止の患者に対して「電気

ショック」を与える機器で、町内では24カ所に設置されています。

以前、日本では医師と救急救命士だけがAEDの使用を認められていました。しかし、平成16年からは一般市民も使えるようになり、空港や学校、球場、駅などの公共施設に設置され、それによって命が助かった人も少なくありません。昨年の東京マラソンに出場したお笑いタレントの松村邦洋

が、AEDにより一命を取り留めたとの報道は、記憶に新しいかと思えます。



◆AEDは、誰に対しても使えるの？
AEDを単に「除細動器」と呼ぶことがありますが。さて、除細動とは何でしょうか。「細動を除く」ということですが「蘇生」や「心拍再開」という意味合いの表現ではありません。AEDはある特定の心臓の状態（特定心電図波形）にのみ電気ショックを与えられるようにプログラムされています。つまり、心肺停止患者全てに対し、AEDが作動するわけではないのです。（次号に続く）

■救急講習会を受講しませんか■

足寄消防署では、心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ）やAEDの使用方法を学ぶ救急講習会を行っています。

家族や友人など、かけがえのない命を守るために、救急講習会を受講してみませんか。個人・団体は問いませんので、申し込みをお待ちしています。

詳細 足寄消防署 ☎25-2619

年間出動件数（11月30日現在）
救急出動 341件（35件減）
火災出動 6件（1件増）
※かつこ内は前年比

人とつながる、未来がひろがる「老人クラブを訪ねて

第9回「相和老人クラブ」

取材にお伺いした日は、町内外で音楽療法士として活躍する新津直美さんを講師に認知症予防教室が開かれました。参加された皆さんは、新津さんの弾く曲に合わせて、歌を歌ったり、体を動かしたりしました。

足を使って輪を隣の人に渡すゲームでは、リズムに合わせて皆さん四苦八苦。参加者の「汗ばっかり出るな」との言葉に、周りから笑いが起こっていました。

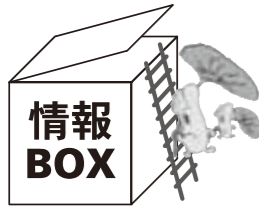
72歳になった今も畑作農家として現役で働く川上陽一さんは「仕事があるから冬場しか来られないのが残念。温泉に入って、ぐうたらできるからね」と笑顔を見せました。

会長の神本三也さんは「お世話になった先輩や地域に恩返しできれば」と会長職を引き受けたきっかけを話し「外に出ておしゃべりするだけでも認知症の予防になる。興味のある人は、気軽に参加して」と呼び掛けました。



会員数 41人
会場 相和生活改善センター
例会 毎月20日
行事 新年会、忘年会（2泊3日）、各種学習会など

入会の申し込み・問い合わせ
副会長 尾西民男 ☎090-1301-4161



お知らせ

会社を元気に！ 中退共の退職金制度

中退共制度は中小企業のための国の退職金制度で、掛け金の一部を国が助成します。

詳細 (株)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234

動物の遺棄はやめましょう

犬や猫などの愛護動物を遺棄することは、動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、100万円以下の罰金を科せられる「犯罪」に当たります。やむを得ない事情で愛護動物の飼育が困難な場合は、自ら新しい飼い主を探すことが飼い主の責務です。

詳細 道環境生活部環境局
☎011-204-5205

「若者応援企業」を募集中

若者の採用・育成に積極的な企業が「若者応援企業」を宣言すると、ハローワークや北海道労働局が、ホームページなどで積極的に企業をPRします。

35歳未満の若者の雇用をお考えの企業の方は、ぜひこの機会に「若者応援企業」を宣言して、企業アピールしてみませんか。

詳細 道労働局職業安定部
☎011-709-2311

無保険運行は犯罪です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、全ての自動車に加入が義務付けられています。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですので、ご注意ください。

詳細 道運輸局帯広運輸支局
☎0155-33-3286

労働力調査にご協力を

労働力調査は、雇用対策の施策立案に役立てることを目的に、全国約4万世帯の人を対象に毎月行う調査です。

なお、調査票に記入された内容を他に漏らしたり、徴税など統計以外の目的に使用したりすることは法律で固く禁じられていますので、統計調査員がお伺いした際には、ご協力をお願いします。

詳細 道総合政策部地域行政局
☎011-204-5146

善意のご寄附・ご寄贈 ありがとうございます

町へ
文化・スポーツ振興のため
・足寄信友会（石川勲会長）から 2万円
・足寄ロータリークラブ（新沼靖典会長）から 2万円

本別から

第10回ほんべつ雪あかりナイト

たくさんのスノーキャンドル、アイスキャンドルが幻想的な夜を演出します。温かい炎で皆さんをお迎えますので、ぜひお越しください。

日時 2月1日(土) 午後4時～8時

場所 道の駅ステラ★ほんべつ～銀河通り・大通り

内容 キャンドルコンテスト、ゲーム、ジャンボすべり台、お楽しみ市（屋台など）、フォトコンテスト

詳細 本別町商工会 ☎22-2529

陸別から

第33回しばれフェスティバル

今年も盛りだくさんの企画で皆さんをお待ちしています。

開催日 2月1日(土)～2日(日)

場所 陸別町イベント広場（陸別町宇遠別）
内容 よしもとお笑いステージショー（ザ☆健康ボーイズ、ものいいほか）、ご当地アイドルライブショー（フルーティー、Ever Zone）、しばれ花火、獣電戦隊キョウリュウジャーショー、大抽選会ほか

しばれフェスティバル実行委員会ホームページ
<http://www10.ocn.ne.jp/~shibare/index.html>
問い合わせ・詳細

陸別町役場産業振興課
☎27-2141内線135

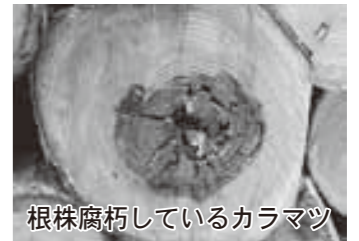
足

寄の森を歩いていると、幹

自然探訪

第87回『幹の中から腐るカラマツ』

(九州大学北海道演習林林長 久米篤)



根株腐朽しているカラマツ

が腐朽しているかどうかは外見からはほとんど見分けがつかず、切り倒して初めて分かります。このような木材腐朽は、キノコやカビなど、菌類の菌糸が樹木内に侵入して、細胞壁を溶かしてしま

うために生じます。根株腐朽と呼ばれるタイプでは、カイメンタケやハナビラタケなどのキノコの菌糸が、根の小さな傷から侵入して、数十年かけて幹内部を崩していきます。キノコにとっても、幹の中から出るには長い時間がかかるのです。

詳細 九州大学北海道演習林
☎2512608

みんなの国民年金

20歳になったら国民年金に加入！

国民年金は、年を取ったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。

加入するかしないかは、本人の自由ですよ？
いいえ、加入することは義務です。

※日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の全ての人に、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

毎月の保険料が払えない！どうしたらいいの？
保険料の納付猶予制度などをご利用ください。

※今すぐ保険料を納めることが困難な場合は、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの手続きをすれば、保険料の納付が猶予されます。また、保険料納付を免除・猶予された期間は、後払いできる制度（追納）もあります。

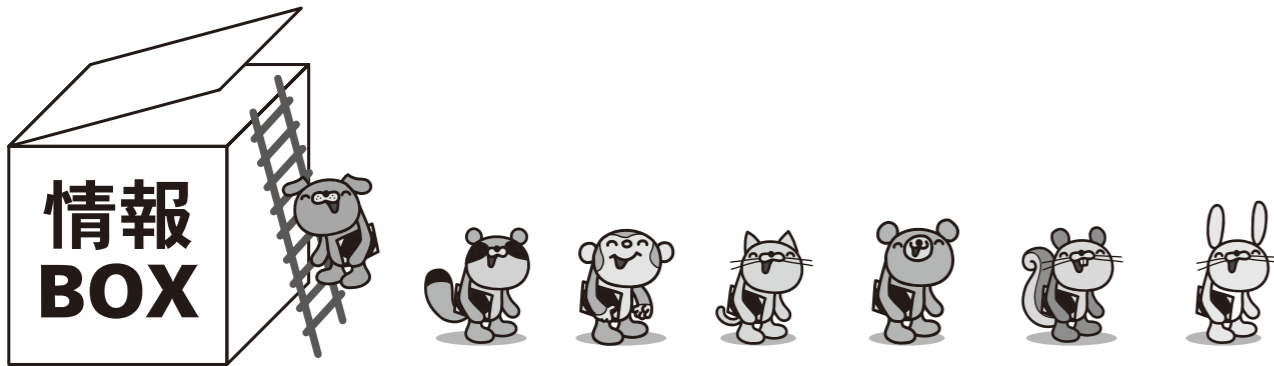
将来、十分な年金が本当にもらえるの？
はい。生きている限りもらえる一生の保険です。

※賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されるため、経済社会が大きく変動したとしても年金の価値が保たれます。

年金は、年を取ってからしかもらえないですよ？
いいえ。障害年金や遺族年金の保障があります。

※国民年金加入中の病気やけがで、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万一ご本人が亡くなられたときは、残された子や子のある妻に「遺族基礎年金」が支給されます。

詳細 帯広年金事務所
☎015512518113
役場住民課住居戸籍年金担当
☎2512141内線211



募 集

予備自衛官補募集

| 募集種目 | 応募資格 | 募集人数 | 受付期間 | 試験日 |
|----------------|------------------------|--------------------|---------------------|-------------------------------|
| 予備自衛官補 (一般) | 18歳以上34歳未満 | 約100人 (北部方面隊管内) | 1月8日(水) ～4月2日(水) | 4月11日(金) ～15日(火) いずれか1日 |
| 予備自衛官補 (技能) | 18歳以上で国家免許 資格等を有する者 | 約20人 (北部方面隊管内) | | |

自衛隊帯広地方協力本部ホームページ

<http://www.mod.go.jp/pc/o/obihiro/>

詳細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718

北海道障害者職業能力開発校入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生を募集しています。

| 募集種目 | 募集人数 | 受付期限 | 試験日 |
|----------|------|----------|---------|
| 総合ビジネス科 | 若干名 | 1月20日(月) | 2月3日(月) |
| プログラム設計科 | | | |
| CAD機械科 | | | |
| 建築デザイン科 | | | |
| 総合実務科 | | | |

詳細 北海道障害者職業能力開発校 ☎0125-52-2774

お知らせ

110番通報の適切な利用をお願いします

110番は事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報するための電話です。急を要しない相談や照会などは、警察相談電話#9110または最寄りの警察署や交番へお問い合わせください。

事件や事故などで通報するときは、警察官の質問に慌てず落ち着いて正しく答えてください。携帯電話で110番する場合、移動中は通話が途切れることがあるほか、車を運転しながらの通報は法令違反です。必ず安全な場所に停車し、その場所の住所などを正しく伝えてください。

詳細 本別警察署 ☎22-0110

税務署からのお知らせ

・所得税の確定申告相談を実施します

税務署職員による平成25年分の所得税の確定申告相談および消費税、譲渡所得の申告相談を実施します。

日時 2月25日(火)
午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

場所 役場会議室1

・申告書の作成は確定申告書等作成コーナーで

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが税務署に出掛けることなく、自宅で簡単に作成することができます。

この電子申告等データを作成すると、e-Taxにより申告等を行うことができます。

作成した確定申告書は、印刷して税務署へ郵送等により提出できます。

また、作成したデータを保存し翌年の申告時に読み込んで活用することもできます。

「確定申告書等作成コーナー」は1月から利用することができますので、ぜひご利用ください。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

詳細 十勝池田税務署
☎015-572-2171

確定申告は期間内に

申告受付期間

2月17日(月)～3月17日(月)

申告会場 役場会議室1

申告対象者

平成26年1月1日現在において足寄町に住所を有し、所得税、町・道民税、国民健康保険税の確定申告が必要な方

留意事項

給与・年金収入がある方については、源泉徴収票がないと申告できませんので、必ずお持ちください。なお、1年間納付した国民年金保険料を社会保険料控除に含める場合は、日本年金機構から送付される控除証明書(はがき)が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

詳細

役場住民課税務室課税担当

☎25-2141内線232

工業統計調査にご協力を

工業統計調査はわが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

詳細 役場総務課企画調整担当

☎25-2141内線319

足寄百年史

(上・下巻、資料編)
発売中

ご購入は…役場総務課総務室
広報広聴担当まで

冬道は危険です

これからの時期は、突然の降雪や吹雪、路面凍結など天候や路面状況が急に変化し、視界の悪化やスリップなどによる交通事故が発生する恐れがあります。

車を運転する際は、車間距離を十分に取り安全なスピードで走行し、常に危険に対応できる運転を心掛けましょう。いつでも停止できる態勢で安全を確かめて走行することが大切です。

詳細 道環境生活部

くらし安全局道民生活課

☎011-204-5219

国有林野のモニターに なりませんか

林野庁北海道森林管理局では、平成26・27年度の国有林野管理経営に関するモニターを募集しています。

応募資格 北海道にお住まいで国有林に関心があり、平成26年4月1日現在満20歳以上の方

応募期限 2月28日(金)

応募方法

住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、モニター募集を知ったきっかけ、応募理由をご記入の上、郵便、FAXまたはメールでご応募ください。

モニター応募専用メールアドレス
h_kikaku@rinya.maff.go.jp

応募先・詳細

〒064-8537

札幌市中央区宮の森3条7丁目70

北海道森林管理局企画課

国有林モニター担当

☎011-622-5228

FAX011-622-5194

福祉職場説明会のお知らせ

福祉職場への就職を希望する方に、就職活動に役立つセミナーと福祉職場の人事担当者との相談会を実施します。

日時 2月1日(土)

午前10時30分～午後3時30分

場所 とかちプラザ1階

ギャラリー・大集会室

対象

・福祉職場へ就職を希望する方、学生(平成25年度卒業予定者)
・福祉人材バンクに求職登録をしている方

参加費 無料

詳細 帯広市社会福祉協議会

帯広市福祉人材バンク

☎0155-27-2525

年末年始における 火災予防について

年末年始は休日が多く、外出などで家庭が留守になったり、事業所が無人になったりしがちです。火気の取り扱いには十分注意してください。

火災を起こさないために

- ・設置している住宅用火災警報器の作動確認をする。
- ・ガス器具を使用した後は、必ず元栓をしめる。
- ・家族全員で火気の取り扱い、避難方法などについて話し合う。
- ・万一に備え、出入口の点検や除雪に努める。

また、出掛ける前や就寝前にはもう一度火の元を確かめましょう。

詳細 道総務部

危機対策局危機対策課

☎011-204-5009

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

渡邊 心晴^{こはる}ちゃん

(平成23年12月7日生まれ)
とても元気で、甘えん坊の次女です。最近よく喋るようになり、おかしなことを言って笑わせてくれます。お姉ちゃんと仲良く、元気に育ってね。

光規・愛実^{あま}ちゃんの子
(北3条2丁目)



及川 <らら^{ちん}

(平成23年12月27日生まれ)
ぬいぐるみに「どうぞ」とお菓子を分けて、今日もティータイム。踊りや歌うことも大好き。これからも、お兄ちゃんと元気いっぱい遊んでね。

晋二・絵理子^{えりこ}ちゃんの子
(旭町4丁目)



田原 諒真^{りょうま}ちゃん

(平成23年11月15日生まれ)
電車のアニメがお気に入り。ミニカーも好きでテーブルいっぱい並べて遊んでいます。いつか本物の車を運転できるようになるのを楽しみにしています。

公一・三希子^{みきこ}ちゃんの子
(西町3丁目)



今月の表紙

11月25日に行われた足寄高等学校と足寄中学校の「合同進路講演会」でのスナップです。

広報あしよろ 1月号 No.729

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

編集後記

☆あけましておめでとうございます。
私ごとですが、広報作成に携わり3度目の正月を無事迎えることができました。これもひとえに、地域の活動にご活躍されている皆さま方あってのことと、心から感謝申し上げます。

☆また、編集後記にたびたびネタを提供してくれたわが息子にも、少しばかり感謝の意を表し、お年玉を弾んであげたいと思います。

☆今年も町民の皆さんのご活躍をお伝えできるよう、カメラ片手に東奔西走する覚悟ですので、今年も「広報あしよろ」をご愛読くださいますようお願いいたします！